

## 第28回 JA全国大会決議

### 創造的自己改革の実践 ～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～

#### ●「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

- 1 「担い手経営体」や「中核的担い手」「多様な担い手」が相互に連携・補完し合い、准組合員が応援団となり、人・農地・地域資源をフル活用して、地域農業が維持・発展していく姿を明確化し、その実現をめざします。
- 2 将来の農業・農村を担う若年層にとって、納得感ある所得水準の確保を含め、より魅力ある農業・農村の姿をめざします。また、引き続き農畜産物等の「販売品取扱高の拡大」をJAグループの共通目標とします。
- 3 担い手の多様なニーズに対応する複数の事業モデル・支援策を実践します。消費者・実需者ニーズに対応したマーケットインに基づく生産・販売事業モデルの確立や、生産トータルコストの低減などによる農業者の所得増大、担い手の育成・労働力支援や新技術の活用提案などによる農業生産の拡大を支援します。

(農業関連部門を要約・抜粋)

## 第34回 兵庫県JA大会決議

### — 持続可能な農業と地域社会のために —

#### ●持続可能な農業の実現

##### 1 農業者の所得増大と農業生産の拡大

農業生産構造の変化が急速に進む中で、地域農業戦略を基本とした「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」にJAグループの総力を挙げて取り組みます。

##### 2 地域実態をふまえた担い手の育成・支援

JAの地域実態をふまえた集落としての営農ビジョンを策定し、農業の中核となる担い手(専業農家・集落営農・農業法人等)や多様な担い手(兼業農家・自給的農家)に対して、JA・連合会の総合力を発揮して支援を行います。

##### 3 営農経済事業体制・機能強化

持続可能な農業の実現のためには、JAの営農経済事業体制・機能強化が不可欠であり、営農指導体制や出向く体制を進めるとともに、それぞれの地域性をふまえた体制整備・機能強化策を講じます。

(農業関連部門を要約・抜粋)

# 第10次営農振興 3カ年計画

2019 — 2021

## 〈重点方針〉

農家支援による農業所得の向上と農業生産の拡大、  
持続可能な農業の実現をめざします

1

丹波ひかみ米の品質向上およびニーズに応じた  
作付けにより販売力を強化します

2

丹波大納言小豆をはじめとした特産物の振興につとめます

3

持続可能な地域農業に向けた人づくりと  
地域づくりを行います

4

とれたて野菜直売所の出荷者へ消費者ニーズに応える  
計画生産を提案し、農業所得の向上につとめます

5

重点振興作物(米・小豆・黒大豆・栗・山の芋)の調製機能の  
向上により、丹波ブランドの強化、定着を図ります

6

専門的な人材の育成と職員のスキルアップにより、  
営農指導のさらなる充実を図ります



# 1

## 丹波ひかみ米の品質向上およびニーズに応じた作付けにより販売力を強化します

### 丹波ひかみ米

目 標	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)
栽培面積	2,900ha	2,950ha	3,000ha
集荷数量	158,000袋	159,000袋	160,000袋

#### 丹波ひかみ米の品質向上に向けた取り組み

- 溝切機の貸出しによる倒伏しにくい水稻栽培を支援します。
- 水稻生育調査の実施、カメムシ防除等の指導を行います。
- 無人ヘリ・ドローンによる省力化防除を実施します。



青空教室の様子



水稻生育調査の様子



溝切機



ドローン散布実演

## 農業者ニーズに応じた提案

- 産米の低コスト生産資材を提案します。
- 作期分散を目的とした品種の研究・調査を行います。



大型規格低コスト資材

## 丹波ひかみ米の付加価値販売

- 特別栽培米コシヒカリ「夢たんば」の高食味米の買取を実施します。
- 精米の販路拡大により、農業所得の向上につとめます。



特別栽培米コシヒカリ  
「夢たんば」

## 営農支援策（産米助成）

項目	支援策	助成基準（令和元年度）
夢たんば買取対策	食味値が82以上（JA所有のサタケ食味計値）の夢たんば1等出荷米を予め設定した単価でJAが買い取ります。（出荷量基準有）	有利価格で買い取り ※ただし高水分は除く
水稻土づくり奨励	水稻土壌改良資材（JA予約資材）の購入に対し、購入金額の一部を助成します。また、フレコン散布の場合、散布料金をJAが負担します。	購入金額の10% 散布料無料
溝切機作業支援	倒伏しにくい水稻栽培を支援するため、JAの乗用溝切機を貸出し、その利用料金の一部を助成します。	利用料金の1/2
水稻共同防除助成	集落の合意形成により、水稻の共同防除を集落単位で実施された場合に助成金をお支払いします。	10a当たり500円
産米大口栽培者対策	大規模稲作農家の支援として、水稻苗の購入・産米出荷に対し奨励金をお支払いします。	・水稻苗購入数に応じた助成 ・産米出荷量に応じた助成
産米出荷契約対策	出荷契約数量の90%以上を出荷された生産者に、出荷契約数量範囲内の出荷数量に対し奨励金をお支払いします。	1袋100円

# 2

## 丹波大納言小豆をはじめとした特産物の振興につとめます

### 丹波大納言小豆

目 標	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)
栽培者	1,200人	1,200人	1,200人
栽培面積	300ha	310ha	320ha
集荷数量	300トン	310トン	320トン

#### 面積拡大対策

●作業の効率化・軽減化にむけた機械化体系確立に取り組めます。



うね立同時播種



汎用コンバインによる収穫



刈取機による収穫

●丹波大納言小豆生産振興会の活動強化につとめます。



設立記念式典の様子



小学生を対象とした食農教育活動



同生産振興会役員による豊作祈願



## 収量アップ対策

- 集落営農組織、小豆生産者に対する栽培講習会を実施します。



- 栽培技術情報発信システムの有効活用を行います。

## 産地PR対策

- ぜんざいフェアや味覚フェアによる丹波大納言小豆の産地PR活動につとめます。
- 特産物および特産加工品の販路拡大につとめます。



## 営農支援策 (丹波大納言小豆助成)

項目	支援策	助成基準 (令和元年度)
小豆単収達成奨励	個々の栽培面積から換算した基準出荷量を達成した生産者に対し、達成奨励金をお支払いします。	基準出荷量以上の出荷量に対し、一定額を加算
小豆大口出荷奨励	大口出荷者の支援として、大口出荷に対し奨励金をお支払いします。	出荷量に応じた助成
小豆減収対策助成	当年度の平均単収が天候不順等により基準単収を大きく下回った場合に対策金をお支払いします。	精算基準額の5%相当額
小豆作業支援対策①	JAで小豆用手押播種機を購入された場合、購入費の一部を助成します。	購入価格の1/2 (1台当たり上限2万円)
小豆作業支援対策②	播種または中耕培土の作業をJAに委託された場合に作業料金の一部を助成します。	作業料金の1/4
小豆作業支援対策③	排水対策として、栽培圃場の周辺溝堀(額縁明渠)作業をJAに委託された場合に作業料金の一部を助成します。	利用料金の1/2
小豆作業支援対策④	刈取作業の負担軽減のため、刈取機の貸出しに対し、利用料の一部を助成します。	利用料金の1/2
小豆作業支援対策⑤	一次選別作業の負担軽減のため、JAの色彩選別機を利用された場合に、利用料の一部を助成します。	利用料金の1/2
小豆種子助成	種子の予約購入に対して助成金をお支払いします。	購入金額の1/2 ※購入下限量有
小豆共同防除助成	集落の合意形成により、小豆の共同防除を集落単位で実施された場合に助成金をお支払いします。	10a当たり500円

# 丹波黒大豆

～選別調製機能向上により生産者の労力軽減につとめます～

目 標	令和元年度(1年目)	令和2年度(2年目)	令和3年度(3年目)
栽培者	980人	980人	980人
栽培面積	91ha	94ha	97ha
集荷数量	49トン	50トン	51トン



丹波黒大豆

## 営農支援策(丹波黒大豆助成)

項 目	支援策	助成基準(令和元年度)
黒大豆単収達成奨励	個々の栽培面積から換算した基準出荷量を達成した生産者に対し、達成奨励金をお支払いします。	基準出荷量以上の出荷量に対し、一定額を加算
黒大豆大口出荷奨励	大口出荷者の支援として、大口出荷に対し奨励金をお支払いします。	出荷量に応じた助成
黒大豆所得安定助成	当年度の平均収入が天候不順等により基準収入を大きく下回った場合に対策金をお支払いします。	精算基準額の5%相当額
黒大豆・黒枝豆種子助成	種子の予約購入に対して助成金をお支払いします。	購入金額の1/2 ※購入下限量有

# 丹波栗

～剪定講習会の実施、剪定受託作業により収量増大をはかります～

目 標	令和元年度(1年目)	令和2年度(2年目)	令和3年度(3年目)
出荷者	450人	450人	450人
集荷数量	40トン	41トン	42トン



剪定講習会

## 営農支援策(丹波栗助成)

項 目	支援策	助成基準(令和元年度)
栗大口出荷奨励	大口出荷者の支援として、大口出荷に対し奨励金をお支払いします。	出荷量に応じた助成
栗剪定作業奨励	栗剪定作業をJAに委託した場合に、作業料金の一部を助成します。	作業金額の1/2 (10a当たり上限2万円)
栗所得安定助成	当年度の平均収入が天候不順等により基準収入を大きく下回った場合に対策金をお支払いします。	精算基準額の5%相当額
栗苗木助成	苗木の予約購入に対して助成金をお支払いします。	購入金額の1/3 ※購入下限量有

# 丹波山の芋

～系統選抜による優良種芋の確保につとめます～

目 標	令和元年度(1年目)	令和2年度(2年目)	令和3年度(3年目)
栽培者	84人	85人	86人
栽培面積	8ha	8ha	8ha
集荷数量	61トン	61トン	61トン



山の芋

## 営農支援策(丹波山の芋助成)

項 目	支援策	助成基準(令和元年度)
山の芋単収達成奨励	個々の栽培面積から換算した基準出荷量を達成した生産者に対し、達成奨励金をお支払いします。	基準出荷量以上の出荷量に対し、一定額を加算
山の芋大口出荷奨励	大口出荷者の支援として、大口出荷に対し奨励金をお支払いします。	出荷量に応じた助成
山の芋所得安定助成	当年度の平均収入が天候不順等により基準収入を大きく下回った場合に対策金をお支払いします。	精算基準額の5%相当額
山の芋種子助成	種子の予約購入に対して助成金をお支払いします。	購入金額の1/3 ※購入下限量有

# 畜産

～増頭対策・生産コストの低減等により、持続可能な畜産経営の確立につとめます～

## 能力の高い母牛の更新・導入による産地のレベルアップ

- 系統及び育種価の高い母牛を選抜し導入・保留を推進します。

## 自給飼料確保によるコスト低減を推進

- 自給飼料の刈取・ラッピング事業を実施します。

## 畜産農家への訪問活動の充実

- 畜産農家への定期訪問を実施します。



## 営農支援策(畜産助成)

項 目	支援策
但馬牛更新対策	繁殖雌牛の購入または自家保留により、能力の高い優良牛を導入または更新された生産者に助成します。
繁殖牛舎整備対策	増頭を目的として小規模牛舎の増改築を実施された生産者に、牛舎整備費用の一部を助成します。
但馬牛増頭促進助成	但馬牛繁殖雌牛の増頭を目的とした導入、保留に対して助成金をお支払いします。(JA・行政一体支援事業)



# 3

## 持続可能な地域農業に向けた人づくりと地域づくりを行います

### 新規就農者支援

●施設園芸への就農を支援するため、新規就農者の研修を兼ねた施設園芸モデル経営に取り組みます。

### 生産者組織と生産アドバイザーの機能充実

●JAと優良農家が連携し、高度な栽培技術の伝承に向けた研修会・講習会を展開します。

### 特産物生産者へのメール配信システムを利用した情報発信連携体制の充実

●関係機関との連携体制を構築し、特産物生産者へ向けた効果的な情報提供につとめます。



### 農業後継者不足・遊休農地抑制対策

●農業後継者不足、遊休農地抑制の対策として、(株)アグリサポートたんばの農業経営を本格化します。

## 営農支援策

### 地域担い手育成対策

項目	支援策
集落内合意形成促進助成	集落内で話し合いが行われ、圃場を団地化し一定規模以上の農地をJAへ一括経営委託された場合に、当該集落に対し助成します。
新規就農者支援	丹波市が認定した新規就農者で、JAへの農産物出荷額が一定水準に達した場合に、初期投資額の一部を助成します。

### 特産育成対策

項目	支援策
生産アドバイザーの設置	特産物について、栽培経験の豊富な生産アドバイザーを選任し、専門的な栽培指導を強化します。

### 機械設備等導入助成

項目	支援策
農業資金活用助成	当JA要領で指定した農業資金を借入れされた場合、借入利息および保証料を一定期間全額助成します。
共同機械導入助成	地域・農会・集落営農組織等が共同機械を導入される場合、導入費用の一部を助成します。

# 4

## とれたて野菜直売所の出荷者へ消費者ニーズに応える計画生産を提案し、農業所得の向上につとめます

	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)
総売上額	2億1,000万円	2億1,300万円	2億1,580万円

### 消費者ニーズに応えた栽培モデルによる周年計画生産を提案

- 販売実績の分析と売れ筋品目等情報を提供します。  
出荷者に対し、予め登録してあるメールアドレスに情報提供します。  
また、定時に販売状況をメール配信します。
- 各種講習会、バックヤードでの掲示を通じ、出荷者の技術研鑽を支援いたします。
- 周年計画生産の定着に向けた種子・苗供給体制を整備し、支援いたします。



### イベントカレンダー作成周知による集客の拡大

- Facebookやホームページを活用し、イベント情報などのお得な情報を提供します。



### 営農支援策 (直売所出荷量増大対策)

項目	支援策
基幹出荷者奨励金	JA直売所へ年間を通して一定額以上出荷された生産者に対し、奨励金をお支払いします。
端境期出荷奨励金	JA直売所への1月～3月の端境期出荷に対し、奨励金をお支払いします。
周年栽培定着助成	3アール部会員で、JA直売所へ出荷するためにJAから野菜苗を購入された場合、購入費の一部を助成します。
パイプハウス設置助成	軟弱野菜あるいはJAが定める主要特産物の出荷を目的としたハウスの設置に対して、設置経費の一部を助成します。

# 5

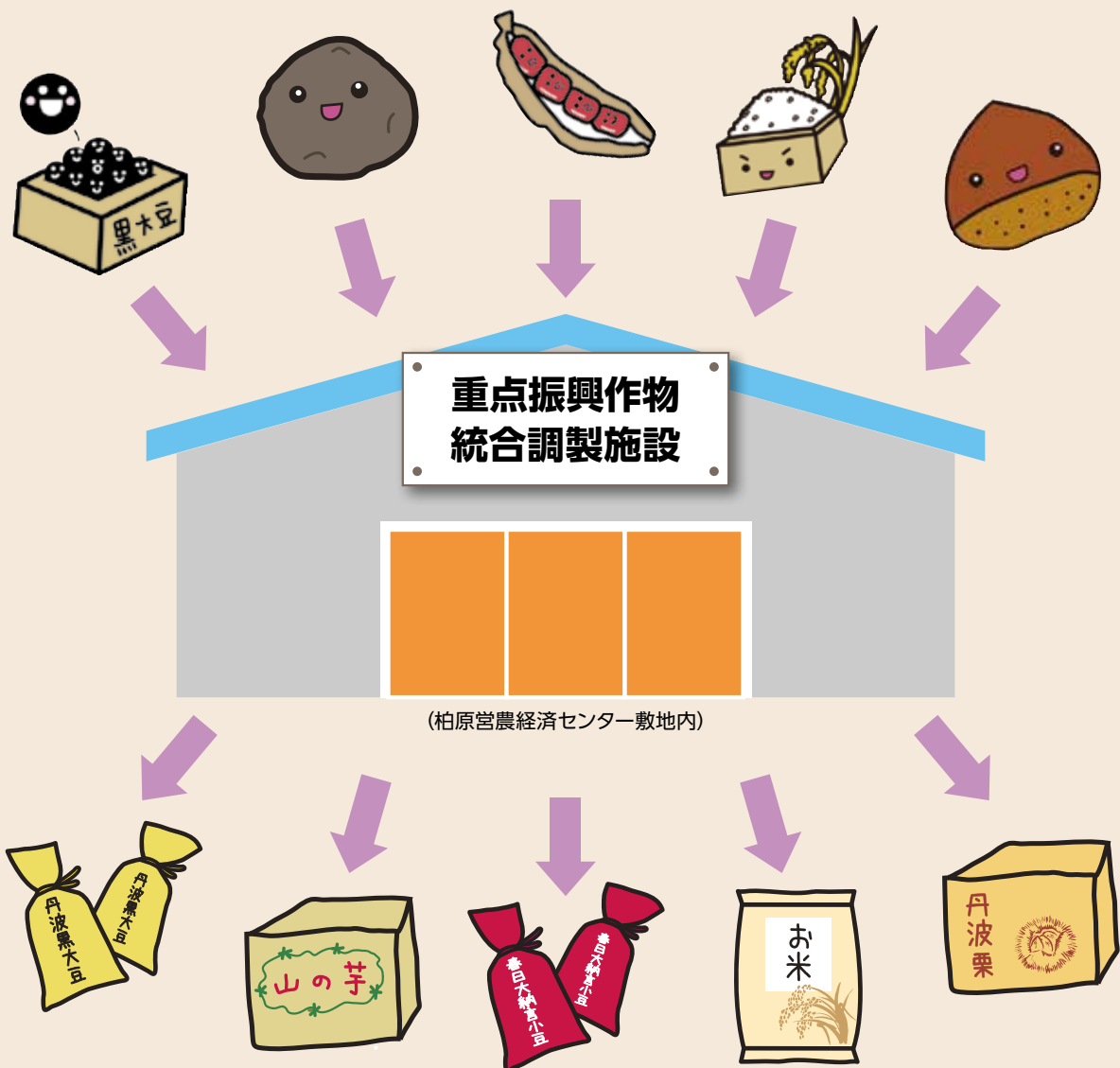
## 重点振興作物(米・小豆・黒大豆・栗・山の芋)の調製機能の向上により、丹波ブランドの強化、定着を図ります

選別・調製機能の向上による均質でかつ高品質な製品化の実現と  
調製作業労力の低減化の実現

- 重点振興作物(米・小豆・黒大豆・栗・山の芋)の統合調製施設を新たに建設します。
- HACCP(食品の製造工程における品質管理システム)に準拠した精米施設整備を行います。

### 重点振興作物統合調製施設イメージ図

重点振興作物を衛生管理の行き届いた施設に集約し、  
選別調製を行い、消費者のもとへお届けします。





# 6

## 専門的な人材の育成と職員のスキルアップにより、営農指導のさらなる充実を図ります

### 営農指導機能の強化

- 営農指導体制を変更し、新たに営農渉外を各営農経済センターに配置することにより、きめ細やかな営農相談を行います。

